

( 令和6年6月12日 午前10時30分 開始 )

○議員（三原 明美さん） 三原明美です。通告書に基づいて、質問いたします。

まず、川南町の臭い問題についてです。

3月定例会のときに、町長が不在でしたが、川南町の一番の悪臭問題に取り組むために、悪臭対策課を設置してはどうかの質問をいたしました。副町長からの答弁をいただきましたが、この場での即答はできないとのことでした。

それでは、副町長にお尋ねいたしますが、その後、悪臭対策課設置についてはどう考えていただきましたでしょうか。

後は質問席にていたします。

○副町長（河野 秀二君） 三原議員が、前回の一般質問で悪臭測定などを全域にしたかどうかという御質問をされて、その区域の変更を御質問されたのは覚えております。

そのことにつきましては、担当課のほうから県とも話した結果、区域の変更はできないという回答をしたと思います。今も同じです、そのことに関しては。

○議員（三原 明美さん） 私が、今、お尋ねしたのは、悪臭対策課設置についてのお答えです。

○副町長（河野 秀二君） 設置をする予定はありません。

○議員（三原 明美さん） 私は、昨年、議員になってから、毎回毎回この問題について質問してきましたが、何一つ変わっていません。

私に相談された方は、このまま川南町にいたら病気が悪化すると言われ、南郷町へと引っ越していかれました。これでいいのですか。住民を救うこともできない川南町、このまま住民に我慢をしてもらえばいいとでも思っているのではないのですか。今まで、先輩議員の方々がこの悪臭問題について質問や意見をされてきましたが、言っても言っても何も変わっていないのが現状です。

3月の末、農家の方から、「臭くてたまらんから来てよ」の電話がありました。行けば、本当に臭い。洗濯物はもちろん干せない。90歳になるおばあちゃんは、臭いが臭いときは御飯を食べられないそうです。話を聞き、役場に電話しました。話を聞いてもらったけど、相変わらず臭いはするそうです。

一体、今、川南町は、この悪臭問題に対してどのような対策をされているのか。そして、その対策がどのような効果を出しているのか。また、今後、どのようにこの悪臭問題に取り組んでいかれるのか。お答えください。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えします。

本年度に入りまして、悪臭に関わる苦情が、現在のところ、昨日までで4件ありました。説明できる3件につきまして、説明します。

1つ目につきまして、4月に養鶏場の近隣者からの苦情、2つ目が5月に堆肥の施肥による苦情、3つ目が同じく5月の畜産由来と思われる悪臭に関する苦情でした。

1つ目につきましては、現地を確認の上、養鶏場の経営者を訪問して、悪臭対策と粉じんの防護についてお願いをしたところです。

2つ目につきましても、現地を確認したところ、堆肥散布後に土壌攪拌を行っており、営農活動によるものと判断しましたので、報告者に対して御理解を求めました。

3つ目につきましては、畜産由来の臭いと考えられましたが、原因者が特定できないため、近隣の畜産農家を訪問しまして、苦情の通報内容の報告と原因や心当たりについての確認、悪臭対策について、さらなる取組の強化をお願いしたところです。

今後とも現地確認を行い、通報者と原因者を直接訪問の上、苦情の内容を精査して、対策が必要なものにつきましては原因者に対応をお願いしていきたいと考えております。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** 対処に行かれて、その後こうやってお願いしますねと言われた後に、その後はもうほったらかしですか。それとも、また行かれて、どうなのかを確認はされていますか。

**○環境課長（甲斐 玲君）** 畜産由来と思われるところの農場付近には、月に数回、見回りと臭いの確認に行っておるところです。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** そうやって回っていらっしゃるんですね、言われたところには。役場に電話を入れていらっしゃらない方もたくさんいらっしゃるんです。例えば地域によって、もう駄目やわって、何ぼ言っても駄目やわって、諦めの感じがすごくあるんです。

環境課長も、多分、回られていると思うんですが、臭いますよね、あっちこっちから。その対策としては、電話があれば伺って、その対処をしていくというのが今の現状ですか。そうですね。そしたら、町民の方々にも、臭いがするときは電話をしてもらえばいいんですね。してもらえば、対処にいろいろと行ってくださるということですね。

**○環境課長（甲斐 玲君）** ただいまの御質問にお答えします。

通報があれば、もちろん行って、原因者と報告者を訪問して対応していきたいと考えております。

それと、今、不法投棄関係でシルバーの方に回っていただいておりますので、こちらの臭気測定の結果も確認しながら対応していきたいと考えているところです。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** 分かりました。そしたら、町民の方から私のほうに相談が来ましたら、役場のほうに電話をしていろいろと相談に乗ってもらってくださいと伝えますね。

ところで、たしか3月定例会のときに、環境課長が、前環境課長ですが、アース製薬さんと連携協定をして実験に取り組んでいる。有限会社協同ファームのふん尿処理装置、一般にはコンポストと呼ばれる装置から排出される臭気を新たに設置したスクラバーというものに集め、MA-T、要時生成型亜塩素酸イオン水溶液の噴霧処理の前後で、揮発性有機物の減少値の測定などを行っている。今回の試験期間は2月2日から3月1日までの約1か月の時間をかけて取り組んでいると言われましたが、3月定例会のときにはまだ結果が出ていないと言われました。試験結果はどうだったのでしょうか。

**○環境課長（甲斐 玲君）** アース製薬とは、先月9日に、ウェブにて本年度第1回目の打合せを行っているところです。

内容は、アース製薬側から、臭い低減の効果が確認されたこと、装置の改善により、より効果的な脱臭方法の可能性があること、また本町側から、コスト低減に対応してほしいこと、畜舎構造が個々で違うため対応がちょっと難しいのではないかということ、密閉された畜舎で実験してほしいことなどを協議しまして、今後も取組を継続していくというところを確認したところでございます。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** 今回も予算がこの実験のために368万9000円出ていますが、今後はこの予算を使い、どのように進めていかれるのでしょうか。

**○環境課長（甲斐 玲君）** ただいまの御質問にお答えします。

先ほども申しましたとおり、1回目の打合せで、継続して取り組んでいくということで、実際の農場において提案のあった内容で、より効果的な脱臭方法について調べていきたいと思います。

ただ、畜舎自体が個々の農場で形状が違いますので、一足飛びにアース製薬との研究が成果が出るかということ、今のところ、まだちょっと厳しいのかなというふうな感じを得ています。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** 実験を続けていただければいいと思いますが、実現できるめどはいかがですか。目標はありますか、いつまでにやろうというふうな。

**○環境課長（甲斐 玲君）** 先ほども申しましたとおり、臭いを低減させる効果については確認ができたところでございますが、畜舎等の形状が様々でありますので、全てうまくいくかと言われますと、現在のところは厳しいのではないかとこのように考えております。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** 分かりました。

一日も早く臭気問題が解決できる装置ができることを願うばかりですが、いつも言うように、これだけに頼らず、川南町独自の臭気対策を考えていただきたい。例えば、以前、行政で取り組まれていたえひめA I-1、微生物の力で処理を行い、水質向上、汚

泥消滅、消臭等の向上を図り、河川への負荷を軽減し、また畜産農家の臭いの軽減、ふん尿の堆肥化を促進し、水稲、畑作へ還元を図り、循環型農業を目指すことができるえひめA Iー1、今も使われている畜産農家があるそうです。もちろん臭いが軽減されていると聞きます。

このえひめA Iー1は御存じでしょうか。

**○環境課長（甲斐 玲君）** えひめA Iの話は聞いたことがあります。

**○議員（三原 明美さん）** これ、取り組まれていたと思うんですが、なぜこの取組をやめられたのでしょうか。

**○環境課長（甲斐 玲君）** 今、なぜやめたかということなんですけども、今のところ、私のほうで把握している事実はありません。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** 調べていただきたいと思います。このようないろいろなことを試行錯誤して、住民にとっても、畜産農家にとっても、これはいいというやり方を模索してほしいと思います。

そのためにも悪臭対策課の設置は必須です。洗濯物が外に干せない、健康だった体が悪臭によって川南町に住めないような体になる、このままでいいはずはありません。職員の皆様の御自宅の周りは臭いませんか。1日も早く町民が安心して暮らせるように、何度も言いますが、悪臭対策課は必須です。太陽の下に洗濯物が干せるように、しっかりと対策を考えてください。

副町長、いかがでしょうか。

**○副町長（河野 秀二君）** ここでお答えできる考えがありませんので。三原議員がおっしゃることは分かります。ただ、今の課をどう動かすかという点でも、まだ課をつくるよりかはそちらのほうが先じゃないかというふうに思っていますので、担当課長といろいろ話したいと思います。

以上で終わります。

**○議員（三原 明美さん）** 次に行きます。

公営塾について質問いたします。

まず、公営塾とは、自治体が設立する営利を目的としない塾、また民間の塾がない地域でも、学力をつけ、希望の進路を実現できるよう学力を保障する意義と、地域と連携した学びなど、多様な学びの機会を提供する意義を有していると言われていました。

そこで、教育長にお尋ねいたしますが、川南町の子供たちの学力、偏差値を上げるために、現在、どのような対策をされていますか。

**○教育長（長曾我部 敬一君）** ただいまの質問に対してお答えいたします。

昨日もお話ししましたように、月1回の校長会がございます。その校長会において、昨日も申し上げましたように、子供たちの、小中の児童生徒に対して、学力を上げるためにも校長会の席上、申し上げました。

そのときに、やはり読解力とか語彙。語彙数を上げるには、やはり11の品詞があるんです、動詞とか形容詞、形容動詞。その中で、やはり名詞。名詞には代名詞、それから一般名詞があるんですけど、それから動詞とか形容詞、そういう語彙をまずはつけることが大切であるということ。

それから、学校では各担当の先生が一生懸命授業してくださっているんです。だけど、そのとき分かるけれども、私の言いたいことは、家庭学習が大切であると。今日習ったことは、記憶は正しいうちに、その日に予習・復習するという習慣づけ、そういうことも、学校長通じて、この間、お話ししたところでございます。

それと、やはり年間計画、学校長が学校基本方針というのを策定したのを、この間、7校の校長先生に発表してもらった。その中でも、やはり学力を上げるためには読書が大切である。ある小学校2校については、年間1万2000冊は達成できたんだけど、今年は1万5000冊、それを、週に1人が2冊読破すれば1万5000の読書を達するというのを2校の校長先生がおっしゃいました。それで、中学校のほうはいろいろと大忙しいんで約3,000冊を目標にしているということで、そういうことを私自身も教育長に就任したときに、町長から、これが課題だよということは、もう頭、こびりついているわけなんです。

だから、どうしたら学力が上がるのかということを私なりに分析しながら、あるいは教育委員が私含めて5名いらっしゃいます。それと、行政のほうは三好課長さん、そういう町の教育課のスタッフが30名いるわけなんです。

それから、もう一つ、県のほうから、教育委員会のほうから対策監、指導主事、お二人の方がいらしています。だから、この方は専門家なんです。その2人の対策監と指導主事は学校を指導するために特別なスペシャルな能力を持っている方々が、川南町、宮崎県全体がそうなんですけど、その方々と共有しながら、今、計画しているところなんです。必ずや学力を身につけるということを私も日夜考えながら対策を立てて、それをテーブルに出して、ラウンド・オブ・テーブルというんでしょうか、そこで考えながら、こうしよう、ああしよう。

それから、もう一つは、宮崎大学もそれに参加して計画を立てているところです。学力というのは、こうしたら今日、明日、偏差値が10上がるということはちょっと不可能なんで、そういうところの積み重ねを持ちながら、また学校長にも検証しながら、今、令和6年の4月1日にそういうお話をしたところなんです。だから、それを、1か月、半年、1年後というところを、一番最後、3月には総まとめということでどのように学力が上がったのかということで検証して、その結果をまたお知らせしたいと思います。

まだ始まったばかりで、1年後の効果ということですよ。はっきり言って、町長から半年前言われたことというのは、小学校は全国で33番目だよ、それから中学は42番目だよということで、だから、順位とかそういうのはどうかなと思いつつ、やはり教育者として基本的には一人一人の資質、能力、そういう持っているものを分析しながら、掘り起こ

しながら、一人一人に応じた、個に応じた指導も大切かな、それと同時に全体のレベルアップということを考えているところなんです。よろしいでしょうか。

以上でございます。

**○議員（三原 明美さん）** 教育長、よく分かりました。1年後、私は大変楽しみにしておりますので、またそのときに質問いたします。

それで、私が12月と3月の定例議会で質問いたしました公営塾、町長は大変いい取組だと言ってくださいました。子供の学力は子供の将来を左右する大切な部分だと私は思います。川南町では中学3年生を対象に公営塾をされていると聞きました。大変いい取組だと思います。しかし、せっかくするのでしたら、もっと早くから始めてはいかがでしょうか。

話を聞いたところによりますと、小学校4年生くらいからつまずいてくると言われています、と前回質問いたしました。その後、教育長、どのように考えていただきましたでしょうか。公営塾の件です。

**○教育課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

公営塾をもっと早い時期からということで、前回の議会でも御質問いただいているところなんです。

その後、どうなったかということなんですけど、この公営塾どのようにして実現されたか、その辺について調べたところ、先ほど言われたように、議員がおっしゃっていたように、学校で営利目的で塾をやることができないような状況になっております。まずこれが前提で、そのため、安価な単価で、かつ定額でということで、その辺をクリアするためということで、今、そういうルールの中で実施をされているところなんです。

このため、協力をいただいている塾の講師の方、ほぼボランティアといってもいいような低い報酬で活動していただいているという一面がありますので、一挙に拡大というのはなかなか難しい状況にはなっております。

ただ、何もしないというわけではなく、今後の展開として、現在、公費で英検を受けていただいているところなんですけど、こちらに特化した講座とか、英語堪能な方で教えていただける方がいるとこういう講座も設けられるんじゃないかというふうに考えております。

こちらのほう、主に対象としては小学の高学年の方、それから中学1年生ぐらいからこういうのを実施して、英検に興味を持っていただき受検もスムーズにいくと、それぞれの授業のほうの効果が上がるんじゃないかというふうに、今、構想のほうを考えているところでございます。

以上でございます。

**○議員（三原 明美さん）** 少しずつそうやって子供たちのできる範囲を広げてあげることが大切じゃないかと思っております。

3月定例会でも申しましたが、文部科学省の方から頂いた資料によりますと、今、国

の考えは、少子高齢化や地域のつながりの減少による地域の教育力の低下や、発達障害や貧困といった福祉的な課題の増加などを背景に学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校だけでなく、社会全体で子供の育て方を支えていくことが求められています。

この間、小学校の父兄の方からこんな話を聞いたのですが、参観日の日のことです。先生が話されているのにもかかわらず、子供たち2人が前に出てきて、大きな声でしゃべりだしたそうです。この光景は日常茶飯事なのでしょう。先生も注意することもなく、授業をされていたそうです。先生も大変です。ほかの子供たちも授業に身が入らないのではないのでしょうか。だからといって、前で騒いでいる子供たちが悪いのでしょうか。どうしてこのようなことになってしまったのか。中学校でもこれに似たようなことがあることを聞いたことがあります。

このような状況を把握してらっしゃいますか。

**○教育課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

学校での授業中に立ち上がったたりする子供がいたりとかいうお話のほうは、教育委員会のほうで把握はしております。

どのような対策を取っていくかということなんですけど、先ほどおっしゃっていたように、一つの問題点であるという特別支援の問題というのはあるんですけど、そういった部分に関しましては、各学校に、必要に応じてということで支援員のほうを配置をしております。

また、教師の方の指導力向上というのも、特にクラスの人数が多くなってくると、その辺のスキルというのも必要になってきております。こちらに関しましては、必要に応じてということで、教育対策監、それから指導主事の先生が中心となってということで、教師の方々のスキルアップのための勉強というのもやっていっているところであります。

ただ、なかなかその年その年で状況が変わってきますので、全てが収まるということではなくなかなか難しいところではあるんですけど、問題が分かり次第、速やかに対応していくという体制でいきたいと考えております。

以上でございます。

**○議員（三原 明美さん）** やはりいろいろと苦勞されているんだなど、今、分かりましたけど。このような状況こそ、社会全体で支えていくことが求められているような気がします。

延岡市では、子ども育成支援として、延岡市内にある小中学校に対して授業支援を行い、学習環境の整備を図り、学校教育の充実・向上に寄与することを目的に、平成20年度、文部科学省指定学校支援地域本部事業活動を開始、中学生に早い段階から数学と理科の基礎力をつけさせるため、市民が動いています。令和4年度には、延岡市内12の中学校、5つの小学校で150名の市民の方が活躍中です。

川南町でも、塾の先生だけでなく、町民の方々の支援をいただき、このような取組を

やってみてはいかがでしょうか、の前回質問しましたが、そのとき、教育課長より、学校運営協議会の中で、地域と学校と保護者の方が一体となり、様々な活動をしていると答弁をいただきましたが。そこで質問ですが、この学校運営協議会とはどんな方々がなっているのでしょうか。また、様々な活動とはどのような活動をしているのでしょうか。

**○教育課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

学校運営協議会の組織がどうなっているかということなんですけど、こちらのほう、運営委員の方、3名を各学校で選任していただいて、その方々を教育委員会のほうで委嘱してということで業務に当たっていただいています。

会議につきましては、学校の校長、教頭、それから教務主任の先生と3人の委員の方、それと地域学校協働の推進員という方がいらっしゃいます。教育委員会のほうに今3名いらっしゃるんですけど、その方も加わりながらということで運営をやっていくことになっております。

特に、地域学校協働活動推進員の方々がいろんなコーディネートを行って、例えば山茶花ふれあい学園の方々に小学校に行って丸つけをしてもらったりとか、あと家庭科の授業のときに地域のそういうことができる方をコーディネートしてやっていったりとか、また小学校で町探検するときのコーディネートをやったりとか、そういったことで活動していただいているところです。

延岡市のほうでも、まださらにいろんな取組があるということなので、そういうのも参考にしながら、今後、川南における学校と地域のつながりに基づくいろんな活動というのも積極的に考えていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議員（三原 明美さん）** 学校運営協議会でも、学習支援、小学校からの公営塾の必要性をぜひとも考えていただくようにお話しください。

今は学力主義の世の中です。学力があれば、行きたい大学にも、仕事にも就くことができます。子供たちがなりたい職業に就けるように、子供たちの学力アップのために、川南町全体で取り組む公営塾のことを真剣に取り組んでいただきたいと思います。

ところで、初めに話しました中学3年生の公営塾のことをもう少し詳しくお聞きいたします。クラスは幾つに分かれているのでしょうか。

**○教育課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

クラスのほうが、ちょっと記憶がしっかりあれなんですけど、通常のクラスと、ちょっとレベルの高いクラスという分け方にはなっております。これが2つか3つかというのは現在しっかり把握しておりませんので、また御報告したいと思います。

こちらのほうが、水曜日を基本にということで英語と数学を隔週でやって、クラスが分かれておりますので、それでレベルの違った授業を受けるという形で実施をしております。

以上でございます。

**○議員（三原 明美さん）** クラス分けは先生がされるのですか。

**○教育課長（三好 益夫君）** 御質問にお答えいたします。

クラス分けというのが、受けられる生徒の方の希望でどちらに入りますかということで、それでクラスのほうが分かれるような形になっております。

以上でございます。

**○議員（三原 明美さん）** その塾は隔週とおっしゃいましたが、1か月の間に数学と英語を2回程度になるんですか。そうですね。2回程度ですね。

多分、受験を目標にされていると思うんですが、それで、クラスによっては高校入試に間に合うようにできているんですか。

**○教育課長（三好 益夫君）** 御質問にお答えいたします。

詳細なカリキュラムについては把握をしているところではないんですけど、受験に間に合うようにということで実施をされております。

高校受験のほうも、推薦の入試もございますので、推薦で行かれる方は推薦の入試が終わるまで来られて、その後は通常の受験される方が残ってというような現状があるというふうには聞いております。

以上でございます。

**○議員（三原 明美さん）** 中学3年生の公営塾を始められて何年ですか。

**○教育課長（三好 益夫君）** ただ今の御質問にお答えいたします。

現在、まだ何年たっているかというのは、私のほうが把握しておりませんので、また調べた上で御報告いたしたいと思っております。

以上でございます。

**○議員（三原 明美さん）** 前回、公営塾の事業費は新年度で、52万5000円を県補助の放課後子どもアップ事業補助金を使い、それと190万円をふるさと振興基金繰入金から使い、残り8万3000円は一般財源という、合計250万8000円だったと思うのですが、間違いありませんか。

そこで、これ、まだ何年たっているか分からないとおっしゃいましたが、費用対効果の検証とかはされていますか。

**○教育課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

費用対効果を把握しているかということなんですけど、現在のところ、そのような検証のほうはまだ行っておりません。

以上でございます。

**○議員（三原 明美さん）** 今はまだやっていないということは、将来的にはやるということですね。やはり、こういうのは検証していただかないと、ただ単に川南町は公営塾やっているよ、で終わらないようにしていただきたいと思うからです。

先ほども言いましたが、中学3年生になって大変な思いをさせるのではなく、小学校

の4年生ぐらいから、地域の方々の力をいただきながら、また公営塾で学びながら、余裕ある中学3年生になってほしいと思います。

今、かわみなみ開拓塾、現役大学生の募集をされていますが、内容を教えていただけますか。

**○まちづくり課長（稲田 隆志君）** ただいまの質問にお答えいたします。

今年度は、8月の6日から14日間、19日までの午後に、中学3年生を優先になるんですが、30名程度募集しまして、それに対して先生が大学生10名程度で実施する予定にしています。

場所は、サンA川南文化ホール、それから農村環境改善センターを予定しております。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** 内容を教えていただけますか。

**○まちづくり課長（稲田 隆志君）** 内容については、それぞれ個人で違うんですが、最初の2時間は夏休みの宿題を主に大学生が見るという形です。それから、キャリア教育的な形で、途中30分ほど、大学生のほうで講話という形でお話をする。また、その後約1時間半、夕方5時まで、そこでまた夏休みの学習ということで考えております。

保護者の方からも勉強する時間を増やしてほしいという要望も上がりましたので、今年度はそういった形でやる計画にしております。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** 大変いい取組だと思います。ぜひ、毎年やってほしいと思います。今は経済格差が学力格差につながると聞きます。子供たちが経済格差によって学ぶ環境が奪われないように、ぜひ、どんな子供にも対応できるような公営塾を前向きにお考えください。

次に行きます。

地震対策。3月定例議会後の防災無線の活用について、水道施設について、お尋ねいたします。3月議会で私が避難場所、備蓄のことなど、防災無線を活用したらどうかの質問したときに、まちづくり課長が、地域地域で実情が違っているので、その地域地域でできるのであれば、そういったことも検討していきたいと考えておりますと答弁していただきましたが、地域地域で実情が違うとはどういうことでしょうか。また、検討はしていただきましたか。

**○総務課長（小嶋 哲也君）** 地域地域で実情が違うとはどういうことかということですが、前の議員のときにもちょっとお話ししましたけども、自主防災組織とか提案する中で、最初は自治公民館長を対象にちょっと説明しまして、その後はその地域の振興班とか、そういった規模が違ったり、動きやすい体制とかがあると思いますので、そういった実情のことを指しているというふうに認識しております。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** 防災無線のことの検討はしていただきましたか。

**○総務課長(小嶋 哲也君)** 防災無線での検討はということでありまして、実際、地域地域でそういった防災・減災に関する、防災の情報を流していないというのが現状であります。

以上です。

**○議員(三原 明美さん)** 自分たちの避難所がどこなのか、備蓄のことなど常日頃から耳に叩き込んでいると、いざというときに必ず役に立つと思いますし、防災無線が町民を災害から守ってくれるはずです。

また、災害の中で、トイレ、洗濯、風呂、掃除など生活するためにとても大事な雑用水、すぐに水道が復旧すればいいのですが、そこで家庭にある井戸が活躍すると思いますので、井戸の整備もぜひとも防災無線で町民の方々に周知してもらいたいと思います。

自助、共助の重要性を認識していただくためにも、また町民をしっかりと守るためにも、防災無線の使い方の工夫をいま一度検討していただきたいと思います。

次に、水道管の耐震について、3月の議会で質問いたしました。

川南町の配水管の延長が約260キロ、令和4年度末で耐震化は36キロ、耐震化率は約14%と答弁されましたが、ほかの市町村に比べて耐震化率は進んでいるほうですか。

**○上下水道課長(大塚 祥一君)** ただいまの御質問にお答えします。

川南町は、人口1人当たりの配水管延長が非常に長く、効率の悪い水道事業となっておりますため、耐震化率も低いほうであると認識しております。

以上です。

**○議員(三原 明美さん)** 3月定例会のとき、上下水道課長が、全て耐震化するまでの計画は現在立てていないと答弁をいただきましたが、なぜ耐震化の計画は立てていらっしゃらないのでしょうか。

**○上下水道課長(大塚 祥一君)** ただいまの御質問にお答えいたします。

耐震化していない延長がまだ160キロぐらいあると思いますが、その全てをやるというのはかなり長い時間がかかるということで、それを全て計画を割り振って、何年に何メートルやっていくというのはなかなか現実的ではないというのが実情で、3月でも答弁させていただきましたが、現状では200ミリ以上の基幹的な管路の耐震化を進めていきたいと考えております。

令和5年度に900メートルほど、200ミリ以上の耐震化をできましたので、200ミリ以上の配水管の耐震化率は50.6%となっております、やっと半分を過ぎたというところでございます。

以上です。

**○議員(三原 明美さん)** そうです。前回、配水管の200ミリ以上の大きな管を耐震化することを考えている、全部、その200が終わるのが10年ぐらいかかると答弁いただきました。

それでは、10年ぐらいかかる予算は確保してあるのですか。

**○上下水道課長（大塚 祥一君）** ただいまの御質問にお答えします。

現状の財政状況、それから水道料金、それから耐震化等に係る費用を計算してみますと、向こう5年ぐらいはまだ今の料金体制で何とかいけるのではないかと考えております。

その先も、配水管以外にも、浄水場の施設や配水池の耐震化等も考えていかなければならないと思っておりますので、そういった計画が具体化する際には料金改正等も考えていく必要があるかなと考えているところではあります。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** 国は、地震や津波などの自然災害に備え、国土強靱化基本計画を2014年に策定しています。おおむね5年ごとに見直すと、水道は2028年度までに耐震適合率を60%にする目標を掲げています。

能登半島地震によって富山県内で多くの人の生活に影響したのが、復旧まで3週間を要した断水、複数の水道管が破損し、貯水池が2時間で空となり、漏水箇所を特定できず、復旧作業に時間がかかったそうです。進めたい耐震化は、減り続ける料金収入に、変わらない維持管理費、厳しい現実があったそうです。

川南町もそうですか。

能登の、今の話、聞いていらっしゃいましたか。

厳しい現実には、川南町も料金を上げなければ、先ほど言われた。だから、厳しいんですよね。教えてください。

**○上下水道課長（大塚 祥一君）** 現在、水道事業会計におきましては、本町としては健全な財政状況をキープできておりますが、先ほども申しましたが、今後、大規模な改修をする時期に、耐震化ももちろんですけれども、昭和50年から供用開始しておりますので、もうかなりの年数がたっておりまして、各施設老朽化しております。耐震化、災害対策のみではなく、根本的な施設の考え方から変えていく必要もあろうかと思っております。

現在の財政状況は問題はありませんが、今後、様々な改修等を行う際には料金改正を考えていく必要があると、先ほどの答弁はそういう意味でございます。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** やはり耐震計画はしっかりと立てるべきだと私は思います。

ところで、水道施設が地震で破損し断水になった場合、川南町民への水の提供はどのように考えていらっしゃいますか。

**○上下水道課長（大塚 祥一君）** 大規模な災害で断水が起こった場合は、様々な協定を結んでおります。近隣の宮崎県中部地区水道企業協議会災害相互応援協定や、西都児湯広域市町村における災害相互支援協定などもございますが、最も有効だと考えておるのは日本水道協会の会員相互による災害応援協定というのがございまして、こちらが最も有効かなと思っております。

こちらのほうで応急の給水活動というのがまずありますので、能登半島地震の報道にもよく見られているのではないかと思います。例えば一番災害の激しかった珠洲市や一番規模の大きい七尾市辺りには、中部地方支部の支部長である名古屋市水道局のほうが入って、そこが幹事団体となりまして給水活動、応急復旧活動等を行って支援をしていただいております。

給水ができないとなった場合は、そのような応援の要請をして、来ていただくと。また、自衛隊等の災害派遣もあろうかと考えております。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** 南海トラフは、九州の全体的なところがダメージを受けて、本当にそれが可能なのかなとちょっと不安にもなりますが、そこまで考えてもしようがないかもしれません。

次に、今度は、水道施設が破損したときに、川南町はどのような工程で復旧工事をしていかれるのでしょうか。シミュレーションはしていच्छやいますか。

また、業者さんの確保、材料の確保などは、そこまで考えていच्छやいますか。

**○上下水道課長（大塚 祥一君）** 先ほど申しました日本水道協会の相互支援、災害応援協定の中には、応急給水活動や応急復旧活動、それから技術的支援、応急給水・応急復旧に必要な物資・資源・機材の提供など様々なメニューがございまして、復旧まで支援していただくことになっております。

また、民間業者との災害時における物資等の提供の協定も行っておりますので、そういったものを活用していけたらと考えております。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** ぜひともしっかりと計画を立てていただいて、町民が困らないようにしていただきたいと思います。

私たち、2月の16日に、議会で川南・都農町議会合同研修会があったのですが、その中で防災対策用の造水機の説明を聞きました。除濁・除菌を目的として、精密ろ過膜を搭載し、上水道の水源である河川、井戸及び防火水槽、プールなどの水に対応可能だそうです。対象人数が、飲料水で約6,600人、飲料雑用水で約600人だそうです。

川南町には、この造水機は用意してありますか。

**○上下水道課長（大塚 祥一君）** そのような設備はございません。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** 都農町の役場の方が説明していただきましたが、大変いいものだと思います。ぜひ、都農の方に聞いていただきたいと思います。

水は私たちが生きる上で最も大事なものです。ぜひとも、危機管理室を中心に、それぞれの課がそれぞれの立場から町民を災害から守っていただきたいと思います。

副町長、いかがでしょうか。

**○副町長（河野 秀二君）** 飲み水は人間にとって一番大切なものだと思っております。

す。

先ほどから課長が申ししているように、いろんな地域と地域協定を結んでおりますので、そういった支援を受けながらすることは十分必要なことだと思います。

ただ、浄水器、どういった内容か、都農が持っているものが分かりませんが、河川から直接取ってできる浄水器なのか、それともため池とか、そういったものもあると思いますので、そのあたりは上下水道課のほうで都農町の品物を確認して、川南に適した浄水器が、費用も当然かかるでしょうから、それは考えるべきだとは思いますが。

施設となってくると、破損した箇所によって対応がものすごく変わってくると思うんです。地震となってくると、全域に広域にわたる災害が起きると思いますので、水を浄水するのがまず最優先でタンクにためると。その後、タンクにためた後の水を流す、通常いう排水管の壊れたところを直すとなってくると、一般の復旧ではなかなか時間がかかるというのが現状だと思います。

ただ、ほかの地区の、能登半島の被災を見られてもお分かりと思うんですけど、水源、それから、水源から各それぞれ水を入れるもの、入れたものから配管で給水するもの、一連の作業が終わるのには、被害の程度にもよりますが、かなりの時間を要するんじゃないかという認識はしております。

答えになっているかどうか分かりませんが、ライフラインの必要性は認識しております。

**○議員（三原 明美さん）** 副町長は現役のときに水道課長もされているので、よく分かっていらっしゃると思います。

次に行きます。

プレミアム商品券のプレミアムポイントの平等性についてお尋ねいたします。

令和6年の第1回臨時議会にて提案され可決いたしました県の物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業を利用し、地域通貨によるポイント購入に対して10%、または20%を付与し、物価高騰により影響を受けている町内経済を活性化するためと、外貨を稼ぐ目的で町外の方も買うことができるプレミアム商品券、売り手にとっても買い手にとってもうれしい事業になっていましたが、残念ながら6月3日には予算が到達しました。

ところで、スマホとカードの割合はどうなっていますか。

**○産業推進課長（河野 英樹君）** 三原議員の御質問にお答えします。

本町におきますプレミアムポイント付与の基本でございますが、カードタイプもアプリタイプもプレミアム率は同じ10%であります。この基本的な付与率に、ともに10%は同じでありますので、冒頭に言われました平等性につきましては、私ども、担保しているものと判断しております。

この基準をベースとしながら、アプリユーザーを増やしたいという町の政策的な思いがあることから、アプリタイプについてはさらに10%を付与して利用を促しています。

つまり、10%がカードタイプ型、アプリタイプ型が20%ということでございます。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** 分かりました。アプリ型が20%、普通のカード型が10%ということですよ。

先ほど、私、聞いたのは、スマホを使っている方とカードを使っている方の割合はどんなふうですか。

**○産業推進課長（河野 英樹君）** 御質問にお答えします。

大変失礼いたしました。

購入結果の割合、6月3日に終了、実際しております。3月25日からこの事業始まり、6月3日で終了され、購入された全体の割合でございますが、約95%がアプリ、5%がカードでございます。

以上でございます。

**○議員（三原 明美さん）** 随分、アプリがやっぱり、20%というのがあるのですね。

この間、長寿会の総会に行ったんですが、そこで多くの方からこのアプリ商品券についての不満の声がたくさん聞かれました。

その一つが、不公平だわと。カードは10%でスマホは20%、この10%の差を何でつけるとという町民の声、これに対して、先ほど言われたように、アプリを使っただくためにそのようになっているということですよ。そういうことを周知してこられたか。

**○産業推進課長（河野 英樹君）** 三原議員の御質問にお答えします。

推進してきたかと言われれば、事業を開始して、チラシとかホームページとかに出した場合に、アプリが20%、カードが10%であると。

その中身、こういう政策的な中身について詳細、政策的な意図を前面に出したかという、すいません、私、4月に着任をしまして、これの周知方法については確認をしておりますが、詳細にはないのかもしれない。

すいません。確認ができておりませんが、以上でございます。

**○議員（三原 明美さん）** その方々がおっしゃるのは、私たちもこの川南町に住んでいて、同じように税金も納めよる。なのに、10%と20%の差をつけるのは何の意味があるとおっしゃるんです。それは、さっき言われたように、アプリのそういうのを使っただけというところがあつたんでしょうけど。でも、3万円チャージしたときに、アプリだと6,000円、カードだと3,000円、3,000円の差がつくんです。これが、でも、平等でないとは言えないと思うんですが、いかがでしょうか。

**○産業推進課長（河野 英樹君）** 三原議員の御質問にお答えします。

この2つに分けている政策的な理由につきまして、御説明を申し上げます。

主に3つの理由がございます。

まず1点目です。なるべくカードを作成する費用等や対面でのチャージをする際の人件費を抑え、その分を助成金に回すことで、少しでもプレミアム分を購入できる枠とともに町内に流通する額を増やすためでございます。

2点目についてですが、アプリでの購入については3つの購入方法があり、1つ目が対面、2つ目がクレジットカード、3つ目がセブンイレブンATMでのチャージが可能となっています。加えて、クレジットカード、セブンATMでの購入が可能のため、極端に言えば全国どこでも、時間にとらわれることなく、必要なときに必要な分だけ購入することができます。時代のニーズに合った決済方法が選択できることで、ユーザー側の利便性は向上したものと考えております。

最後の3点目ですが、セキュリティの観点です。カードタイプは、紛失した際、第三者が容易に利用できてしまいますので、当然、自分自身でしっかりと管理・保管していただく必要がございます。その一方で、アプリユーザーについては、利用する際に、多くの場合、自身のスマートフォンの暗証番号を解除し利用しなければなりません。そのため、万が一スマートフォンを紛失した場合でも、第三者に利用されるリスクはカードタイプに比べ下がります。

また、携帯に付与されている携帯電話番号に対してアプリユーザーがひもづいているため、不正利用があった際でも、管理者側から、いつ、どこの店舗で利用されたか、すぐに把握できます。

そのほかにも、通信障害などの情報をアプリを通じて迅速に行えたり、残高の照会が容易にできたりと、ユーザー側にとってもメリットは多くあると考えています。

このようなことから、基本として双方のポイント付与率は10%、10%で同じでありながら、政策的にアプリユーザー増を図るためにこのような事業設計としております。

以上でございます。

**○議員（三原 明美さん）** 私も使っていて、とても便利がよくて。私はセブンイレブンでしているんですけど。でも、カードの方々はやっぱり、レジで精算をするときに、スマホを利用するときは、後ろに人が並ぶと慌てると。スマホを押し間違いをして、また店員さんに迷惑をかけたります。カードだったら手間も暇も要らず、出せばいいから簡単でいいと言われるんです。だから、今、課長が言われたことをきちんと町民の方に言うべきではないかと思います。把握していただくのも大事じゃないかなと思いますので、令和6年3月の定例議会で決まった令和6年度町単独のプレミアム商品券がまた販売されますよね。違いますか。経済効果を大いに上げるためにも、町民の声を大いに反映した平等な事業にするように考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

**○産業推進課長（河野 英樹君）** 三原議員の御質問にお答えします。

今後、プレミアム事業を行う際でございますが、プレミアム率をそろえることも可能性としてはあると考えます。

なぜかと申しますと、今までは県の補助事業や国の臨時交付金、こちらを財源に事業

を行っていたため、その分を利用して高いプレミアム率を設定することが可能でしたが、町単独予算で行うとなると財源の確保が厳しいのではと考えるので、必然的に同じプレミアム率になる可能性が高まるものと思われます。

以上でございます。

**○議員（三原 明美さん）** ぜひとも、平等。不満の声はもう一つありまして、「金持ちがいい思いをするばっかし」「貧乏人には買えない」「早い者勝ちではなく、抽せんにしてほしい」「町民全体にもらえるようにするべきだ」という御意見もありました。このことも頭に置いていただきたいと思います。

次に行きます。

町道の整備について伺います。

川南町の管理する道路は何キロありますか。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 町道は約460キロメートルございます。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** 道路整備に年間どれくらいの予算が使われているのでしょうか。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 建設課全体での工事費が約2億ですので、およそその7割が道路維持管理に使われております。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** 道路整備の要望は、今現在、何件くらい来ていますか。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 年間400件ほどの道路整備や草刈り等の要望を建設課のほうでやっております。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** 道路整備をお願いするときに、住民の方に要望書を書いていただくと聞いていますが、この要望書の目的は何でしょうか。

そして、いつからこの要望書を書くようになったのでしょうか。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 要望書を書く目的ですけれども、これは要望書の意味をきっちりと町側が把握することが目的でございます。

また、要望書をいつから書き始めたかというのは少し記憶しておりませんので、後で調べて回答いたします。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）** 要望書の順番はどのようにして決定されるのでしょうか。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 要望書の順番をとということですけれども、例えば基幹道路であって、すぐに通行止めになりそうな箇所はすぐに対応すべきだと思いますし、道路が凸凹になっていて、すぐにでもパンクしそうなところはすぐ対応すべきだと思いますが、道路拡張などの要望において多額の費用を要する場合については、庁舎内で協議した上、国庫対象になるかどうかまで協議して、それから事業にかかるということにな

りますので、相当な時間を要することと思います。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）**　そこで新茶屋から菅原地区へ通っている道路の件ですが、道路が狭く離合が難しいので道路拡張の要望書を地区の方が出されたのですが、行政より離合ができる場所をつくる提案をされ、一度は住民の方も渋々承諾をされました。しかし、道が曲がっているので離合場所では車が来るのが見えない。離合場所では意味がない。拡張を希望され、また要望書を出されているそうですが、その後、この拡張希望はどうなっているのでしょうか。

**○建設課長（黒木 誠一君）**　道路整備要望がございませ菅原公民館のところの町道新茶屋・菅原線については、要望区間を拡張した場合に、民間の土地の所有者がいらっしゃいますので、この同意が得られるかどうかを確認を行い、その結果を踏まえて事業化について協議したいと思います。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）**　この道路の拡張はここ2、3年の話ではないのです。住民の方の話によると、松原地区と菅原地区を結ぶ橋が架かるとき、本当は先ほどから出ています道路の拡張が決まっていたのですが、橋が急を要するということで地区の方々は譲り、橋の工事が優先されたと聞きました。このことは御存じでしたか。

**○建設課長（黒木 誠一君）**　そのことの経緯については、私は知りませんでした。

以上です。

**○議員（三原 明美さん）**　申し送りがされていなかったということですね。

地区の方は、次は自分たちの番を信じて、ずっと待って、30年以上もたっていると言われています。このときに先ほど言われた要望書が出ていれば、こんなに待たなくても済んだのかなと思います。

課長も見られて分かると思いますが、あの道路はとても危険な道路です。幅は狭いし、住民の車に農作業の車、トラクター、業者の車や中学生や小学生の自転車、住民の散歩道になっている道路です。しかし、道路の幅が狭くて、事故もあっていると聞きました。

この地域にとっては、なくてはならない生活道になっています。今後、ぜひともこの道路の拡張をお願いしたいと思いますが、先ほど返答されましたね、地権者がいらっしゃるのですということですね。まず、地権者がいれば、役場のほうで地権者の方に話をさせていただいて、それがなかなか進まないときは地元のほうに下ろして、地元の方と一緒にこの道路の拡張をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

**○建設課長（黒木 誠一君）**　地権者のことですけれども、何度か訪問し、昨日、2人目の方によりやく挨拶と概要説明をすることができました。

地権者、隣接地の所有者につきましては2名いらっしゃいますが、概要を説明し、反対されることはありませんでしたので、このことを含め、協議いたします。

以上です。

○議員（三原 明美さん） 地元の方にもそんなふうにご話しておきます。少しずつ一歩ずつ進んでいることを伝えておきます。

次に、高齢者の憩いの場をしたいのですが、もう時間がございませんので、次に回したいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

（ 午前11時44分 終了 ）

※ 午後から教育課長、建設課長の答弁あり